

## 日常生活用具の給付品目に

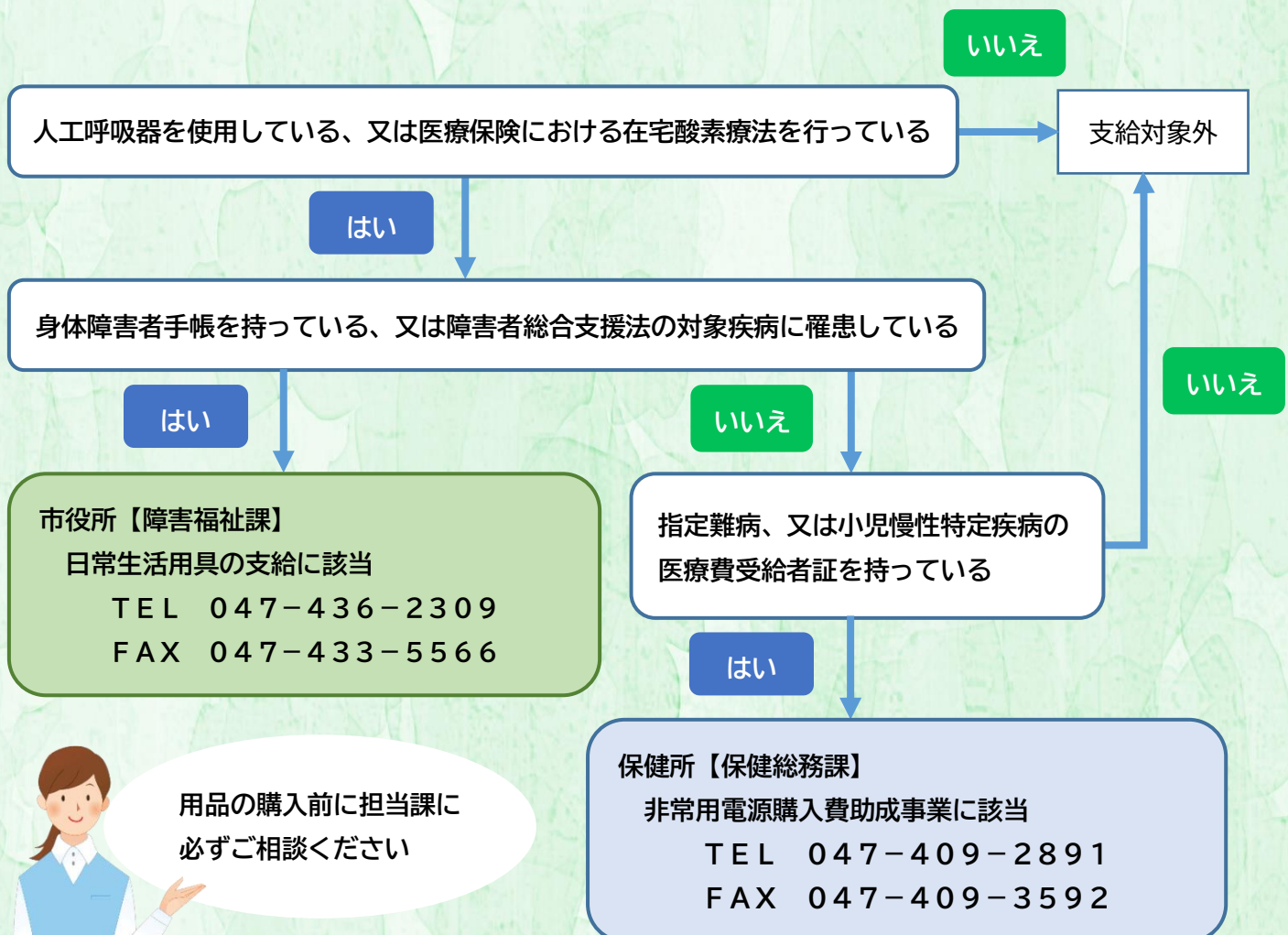
# 非常用電源を追加しました



在宅で人工呼吸器を使用している方等が、災害時などの停電時にも安心して日常生活を継続できるよう、「非常用電源」を対象品目に追加しました。また、日常生活用具給付事業の対象とならない人工呼吸器を使用している方等のうち、指定難病または小児慢性特定疾病の医療費受給対象者に対しても、非常用電源の購入費用を助成します。

### 1. 対象となる方

在宅で生活している方で、以下の要件を満たす方（医療機関に入院中の方、障害者施設等に入所中の方、睡眠時無呼吸症候群の方等のCPAPは対象外です）



用品の購入前に担当課に  
必ずご相談ください

## 2. 対象となる品目 ※下記品目のうち1種類のみ対象

品目の種目	性能要件	耐用年数	基準額
ポータブル電源 (蓄電池)	■ 蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置	5年	10万円
DC/AC インバーター (カーインバーター)	■ 自動車用バッテリー等の直流電源 (DC) を 正弦波交流電源 (AC) に変換する装置		
正弦波インバーター 発電機	■ ガソリン又はガスボンベ等で作動する正弦波 インバーター発電機		

## 3. 自己負担額

区分	基準額以内の用具購入	基準額超過の用具購入
市民税課税世帯	購入金額の1割負担	基準額の1割+超過額
均等割のみ課税世帯 非課税世帯 生活保護世帯	0円	超過額

※ 日常生活用具給付事業における課税世帯の1月の基準額以内での負担上限額は、37,200円となります。

## 4. 注意事項

- 疑似正弦波（短形波、補正正弦波）の製品は助成の対象外です。
- 購入用品の維持に要する経費（ガソリン、カセットボンベ等の購入費、点検・整備費等の費用）は、助成の対象外です。
- 当該補助により購入した用品の使用による医療機器の故障や不具合が生じた場合に、市はその責を負うことはできません。あらかじめご承知おきください。
- 購入する用品の選定や管理は、ご本人様・ご家族様が責任をもって行ってください。

### 【災害に備えましょう】

非常用電源を災害時にも確実に使うことができるよう  
日頃から動作確認を行ってください。

